



令和3年10月5日

各報道機関支局長 様

富士宮市長

<p>(件名)</p> <p>医療体制確保のための 医療従事者へのPCR検査費用の 全額助成</p>	<p>(担 当)</p> <p>保健福祉部福祉企画課福祉企画係 担当氏名 富沢浩希 電話 0544-22-1457 内線 2412</p>
<p>セールス ポイント</p>	<p>医療従事者が濃厚接触者となった場合でも、医療に従事できるよう、業務に従事するために必要となるPCR等検査費用の全額を補助します。</p>
<p>厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部からの通知により、医療従事者が新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者となった場合、一定の要件を満たすことで外出自粛要請には当たらず、医療従事が可能となります。</p> <p>(内容)</p> <p>医療業務に従事するための要件である、業務当日の核酸検出（PCR等）検査又は抗原定量検査について、以下の1及び2に該当する場合に限り、検査費用を補助します。</p> <p>【要件】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 検査は、自由診療（保険適用外かつ行政検査外）であること 2 他の医療従事者では代替が困難な次の業務に従事すること <ol style="list-style-type: none"> (1) 発熱外来 (2) 新型コロナウイルスワクチン接種 (3) 市で行うPCR検査（無症状・有症状） (4) 新型コロナウイルス陽性者の訪問診療 <p>【補助額】</p> <p>業務に従事するために、検査を必要とする日数（約14日間）分の全額</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 核酸検出（PCR等）検査 <ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者が、自院で実施する場合 15,000円／1回 ・医療従事者が、他院で実施する場合 18,000円／1回 (2) 抗原定量検査 <ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者が、自院で実施する場合 7,500円／1回 ・医療従事者が、他院で実施する場合 10,500円／1回 <p>【補助の方法】</p> <p>核酸検出（PCR等）検査又は抗原定量検査を受ける前に、福祉企画課で手続きが必要</p>	